

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部経済課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区展示会等出展費用補助金								
根拠規定等	文京区展示会等出展費用補助金交付要綱								
創設年月	平成	20	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	5年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	25	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年		
見直しの内容	補助対象となる展示会等について、官公庁等が主催するものに限定していたが、企業の動向を勘案し、主催者を問わないこととした。また、一般的な展示会の出展料を勘案し、補助金上限額を52,500円から100,000円に変更した。								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号	
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	6異業種交流事業		1異業種交流事業		148	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	国内外見本市・展示会等に、区内中小企業が出展する際に要する経費の一部を助成することにより、区の区域内の産業を広く周知するとともに、振興及び活性化を図ることを目的に実施する。								
補助事業等の内容	区内中小企業が、国内外見本市・展示会等に出席する際にかかる出展料の一部を助成する。								
補助対象経費の内容	国内外の見本市、展示会等出展料の2分の1(上限10万円)								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕								
公募の状況	文京区ホームページ、区報、中小企業庁ミラサポ								
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者		
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	新規顧客の獲得を図る事業者のニーズに直結した事業である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	区内産業の振興に資するものであり、区の政策に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	中小企業の産業活性化のため、区が補助する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	販路拡大が中小企業の大きな課題であり、展示会出展の支援は課題解決に欠かせない事業である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	特定の事業者に固定されることなく、区報やホームページ等により広く周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	本事業要綱に基づき適正に決定をしている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	新たな挑戦として中小企業が販路開拓の目的で展示会に出展するため、効率的な事務執行及び金銭的負担の軽減の観点から、補助金の交付が適正である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	販路拡大に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	企業の販路拡大につながっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	企業が元気になることで経済が活性化し景気浮揚することで区民生活の向上が見込まれる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	当該補助金交付要綱に基づき、交付を執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	新たに展示会の参加を挑戦する企業が、補助金を活用し新規顧客の獲得を図っている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	区への事業実績報告書及び収支決算書の提出によるチェックを行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	3	12	33	36
決算(予算)額	158	1,000	2,956	3,600
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	158	1,000	2,956	3,600
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	株式会社デジタル・ストリームス 経済が良くなったためか、例年と比べ来場者が非常に多かった。現在、フォロー中であるが問い合わせも多く来ている。 株式会社デー・エス・サプライ 出展料の補助は、いろいろな分野、業種の人が来場する展示会に参加するきっかけのひとつになります。			

5 課題及び今後の方向性

年々利用者のリピート率が高くなっているため、新規企業の利用を増加させる方法を検討する必要がある。